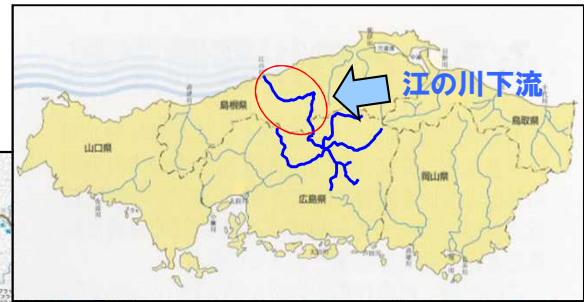


■緊急対策特定区間の概要（江の川下流）

令和3年度～

- 以下の区間を「緊急対策特定区間※」に設定し、重点的に河川整備を実施します。
- 河川整備にあたっては、流域市町によるまちづくりや島根県の行う支川の対策と連携し、近年2度の浸水被害が生じた地区をはじめ、流域全体の安全確保を最大限前倒しします。

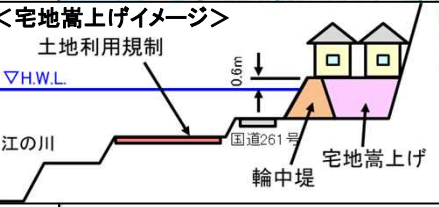


■緊急対策特定区間の事業概要
 事業内容：堤防整備や宅地嵩上げ等
 事業期間：令和3年度～令和12年度（10年間）
 事業費：約250億円

江の川下流部被災状況

	H30.7豪雨	R2.7豪雨
浸水面積	約340ha	約265ha
浸水戸数	約270戸	約100戸
河川管理施設被害等	6箇所	14箇所

※数値は島根県側の計上
 ※浸水面積、戸数については堤防未整備箇所における調査結果
 ※内水被害については、一部確認できたものを図示



※緊急対策特定区間
 一般河川改修事業のうち、改修効果がきわめて高い区間に対し、重点投資を行い早期に事業効果を発現させることを目的として区間設定を行うものです。



- 凡例
- ：浸水 (H30.7)
 - ：浸水 (H30.7及びR2.7)
 - ×：河川管理施設被害等 (H30.7)
 - ×：河川管理施設被害等 (R2.7)